

山梨県公報

第千二百八十六号

平成十四年

五月十三日

月 曜 日

目次

告示	二五九
平成十四年度における山梨県立八ヶ岳牧場の放牧面積、開閉期日及び放牧頭数	二五九
収入証紙売りさばき人の指定	二五九
公告	二六〇
個人情報保護条例の運用状況	二六〇
行政文書の開示の実施状況	二六〇
清算人の就任(二件)	二六〇
落札者等の決定について	二六一
教育委員会	二六一
山梨県指定史跡名勝天然記念物の指定の解除	二六一

告示

山梨県告示第二百十五号

山梨県立八ヶ岳牧場の設置及び管理に関する条例施行規則(昭和四十三年山梨県規則第三十二号)第七条の規定により、平成十四年度における山梨県立八ヶ岳牧場の牛以外の家畜に係る開閉期日及び放牧頭数を次のとおり告示する。

平成十四年五月十三日

山梨県知事 天 野 建

- 一 放牧面積
四百六十ヘクタール以内
- 二 開閉期日
開牧日 平成十四年五月十三日
閉牧日 平成十四年十月二十三日
- 三 放牧頭数
一日につき五百頭以内

山梨県告示第二百十六号

山梨県収入証紙条例(昭和三十九年山梨県条例第十七号)第六条第一項の規定により、山梨県収入証紙売りさばき人を次のとおり指定した。

平成十四年五月十三日

山梨県知事 天 野 建

売りさばき場所	住所	氏名	指定年月日
東京都千代田区内 神田一丁目一番五 号及び東京都新宿 区西新宿二丁目九 番	東京都千代田区霞 が関二丁目一番一 号	財団法人東京交通 安全協会	平成十四年五月一 日

公告

個人情報保護条例の運用状況

山梨県個人情報保護条例(平成五年山梨県条例第一号)第三十八条の規定により、平成十三年度における各実施機関の山梨県個人情報保護条例の運用状況を次のとおり公表する。

平成十四年五月十三日

山梨県知事 天 野 建

- 一 山梨県個人情報保護条例の運用状況
個人情報取扱事務の登録の件数 五〇八件
開示請求、訂正請求及び是正の申出の件数 一、八七七件
開示請求、訂正請求及び是正の申出の処理状況 一、八七七件
異議申立ての件数 四件
条例第二十三条の規定による決定 五件
事業者の業務の登録件数 八三四件
事業者に対する調査、勧告及び公表の件数 〇件
- 二 実施機関別の開示請求、訂正請求及び是正の申出の状況
知事 三六九件
教育委員会 四〇六件
人事委員会 一〇二件

● 行政文書の開示の実施状況

山梨県情報公開条例（平成十一年山梨県条例第五十四号）第三十六条の規定により、平成十三年度における各実施機関の行政文書の開示の実施状況を次のとおり公表する。

平成十四年五月十三日

山梨県知事 天 野 建

一 行政文書の開示の状況

開示請求

一八三件

開示決定

一五五件

全部開示決定

一一三件

一部開示決定

一一二件

不開示決定

一六件

取下げ

六件

不服申立て

三件

不服申立てに対する裁決又は決定

二 実施機関別の請求の状況

知事

一三四件

議会

四件

教育委員会

一九件

選挙管理委員会

一件

監査委員

六件

警察本部長

一九件

● 清算人の就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第六十八条第二項の規定において準用する同法第十八条第十六項の規定により、解散した中野・上野土地改良区から次のとおり清算人の就任の届出があった。

平成十四年五月十三日

山梨県知事 天 野 建

清算人氏名	住 所	就 任 年 月 日
小松 善文	中巨摩郡櫛形町中野一三六一番地一	平成十四年四月一日
石川 長	中巨摩郡櫛形町上野三〇番地	平成十四年四月一日

● 清算人の就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第六十八条第二項の規定において準用する同法第十八条第十六項の規定により、解散した上宮土地改良区から次のとおり清算人の就任の届出があった。

平成十四年五月十三日

山梨県知事 天 野 建

入倉 尚	中巨摩郡櫛形町中野二六〇四番地	平成十四年四月一日
秋山 優	中巨摩郡櫛形町上野四三〇番地一	平成十四年四月一日
青木 洋	中巨摩郡櫛形町上野二〇〇番地	平成十四年四月一日
石川 嗣	中巨摩郡櫛形町上野三八八番地	平成十四年四月一日
清水 等	中巨摩郡櫛形町上野一九九番地	平成十四年四月一日
清水 博巳	中巨摩郡櫛形町上野二〇一番地	平成十四年四月一日
秋山 智勇	中巨摩郡櫛形町上野二二四番地	平成十四年四月一日
石川右衛門	中巨摩郡櫛形町上野四〇二番地	平成十四年四月一日
上田 登	中巨摩郡櫛形町中野二五三番地一	平成十四年四月一日
小野 幸男	中巨摩郡櫛形町中野二六九三番地	平成十四年四月一日
上田 雅仁	中巨摩郡櫛形町中野二三五番地	平成十四年四月一日
深澤 静	中巨摩郡櫛形町中野四六二番地	平成十四年四月一日
上田 健	中巨摩郡櫛形町中野三〇三番地	平成十四年四月一日
深澤 遼一	中巨摩郡櫛形町中野三九四番地	平成十四年四月一日
山王 清志	中巨摩郡櫛形町中野一七四一番地	平成十四年四月一日
小松 幸市	中巨摩郡櫛形町中野一六八三番地	平成十四年四月一日
入倉 明洋	中巨摩郡櫛形町中野二五八四番地	平成十四年四月一日
小野 博司	中巨摩郡櫛形町中野二六七三番地	平成十四年四月一日
小野 毅	中巨摩郡櫛形町中野二五一五番地	平成十四年四月一日
山王 昭吾	中巨摩郡櫛形町中野一七四二番地	平成十四年四月一日

清算人氏名	住 所	就 任 年 月 日
横内 重孝	中巨摩郡榑形町上宮地一四八番地	平成十四年三月二十九日
東条 直道	中巨摩郡榑形町曲輪田二五五番地	平成十四年三月二十九日
横内 芳次	中巨摩郡榑形町上宮地一三〇番地	平成十四年三月二十九日
横内 弘親	中巨摩郡榑形町上宮地二七四番地	平成十四年三月二十九日
依田 勝	中巨摩郡榑形町上宮地一九四七番地	平成十四年三月二十九日
河西 銀也	中巨摩郡榑形町上宮地一五四六番地二	平成十四年三月二十九日
小川 要一	中巨摩郡榑形町上宮地一〇一番地	平成十四年三月二十九日
野田 祥司	中巨摩郡榑形町上宮地八六八番地	平成十四年三月二十九日
野田 秀一	中巨摩郡榑形町上宮地四七九番地五	平成十四年三月二十九日
石川 芳治	中巨摩郡榑形町上宮地二四〇番地	平成十四年三月二十九日
青沼 良	中巨摩郡榑形町上宮地三二一番地	平成十四年三月二十九日
河西 員茂	中巨摩郡榑形町上宮地二五六六番地三	平成十四年三月二十九日
東条 眞悟	中巨摩郡榑形町曲輪田二五二七番地一	平成十四年三月二十九日
東條 英次	中巨摩郡榑形町曲輪田一〇四二番地	平成十四年三月二十九日
保坂文治郎	中巨摩郡榑形町曲輪田一一一七番地	平成十四年三月二十九日
金山 邦隆	中巨摩郡榑形町曲輪田二六八六番地一	平成十四年三月二十九日
保坂 孝治	中巨摩郡榑形町曲輪田一八〇五番地	平成十四年三月二十九日
古屋 正	中巨摩郡榑形町曲輪田二六〇七番地	平成十四年三月二十九日
内田 竹男	中巨摩郡榑形町曲輪田一〇九八番地	平成十四年三月二十九日
杉山 重光	中巨摩郡榑形町曲輪田一一四〇番地二	平成十四年三月二十九日
小林 英吾	中巨摩郡榑形町曲輪田一三七九番地	平成十四年三月二十九日
野田 祐武	中巨摩郡榑形町曲輪田一一五〇番地	平成十四年三月二十九日

● 山梨県における特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の促進等の実施に関する指針の策定
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成十二年法律第百四号）第四条第

一 項の規定により、山梨県における特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の促進等の実施に関する指針を策定したので、山梨県土木部土木総務課技術管理室及び各地域振興局建設部において関係図書を縦覧に供する。
平成十四年五月十三日
山梨県知事 天 野 建

● 落札者等の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。
平成十四年五月十三日
山梨県知事 天 野 建

- 一 落札に係る購入物品等の名称及び数量
県政だより「ふれあい」平成十四年五月号から翌年四月号まで 一号につき三十一万八千部
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
山梨県出納局管理課 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
- 三 落札者を決定した日
平成十四年四月一日
- 四 落札者の氏名及び住所
株式会社内田印刷所 甲府市中央二丁目十番十八号
- 五 落札金額
二千八百二十二万四千元
- 六 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六第一項の規定による公告を行った日
平成十四年二月七日

教育委員会

山梨県教育委員会告示第二号

山梨県文化財保護条例（昭和三十一年山梨県条例第二十九号）第三十一条第一項の規定により、次の山梨県指定史跡名勝天然記念物の指定を解除する。
平成十四年五月十三日

山梨県教育委員会

委員長 渡邊 彬

史跡名勝天然記念物の部

天然記念物

名称	所在地	所有者
日野のヒメバラモミ	北巨摩郡長坂町日野二二番地	向井 勝